

# 当院は以下の指定医療機関です

- ・ 生活保護法及び中国残留邦人等及び特定配偶者の自立支援に関する法律（生活保護法）
- ・ 難病患者に対する医療等に関する法律（難病法）  
《院長：難病指定医》
- ・ 原子爆弾被爆者一般疾病医療取扱医療機関（被爆者援護法）

令和6年4月 かもい在宅クリニック 院長